

平成24年5月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち石油ストーブ(半密閉式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
(うち照明器具1件、収納家具1件、コーナータップ1件、電気冷蔵庫1件、
インターホン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うち脚立(はしご兼用)(アルミニウム合金製) 1件、換気扇1件、
湯たんぽ1件、電気ストーブ1件、電気洗濯乾燥機1件、電気スタンド1件、
靴(スニーカー) 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A201000178、A201000461、A201001041、A201100234及びA201100294を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アイホン株式会社が製造したインターホンについて（管理番号A201100294）

①事象について

アイホン株式会社が製造したインターホン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、製品内部からの出火と考えられますが、製品の焼損が著しいため事故原因の特定には至りませんでした。

②当該製品のリコールについて

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、電子部品の経年変化により、発煙、出火に至る可能性があることから、平成12年8月29日に新聞社告を行うとともにホームページに情報を掲載し、無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

③対象製品等：機種・型式名、製造期間、改修対象台数

機種・型式名	製造期間	改修対象台数
MJ-1A、MJH-A	平成5年6月～平成9年6月	166,383台

改修率 43.9%（平成24年5月1日現在）

対象製品の確認方法



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（アイホン株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-234889

受付時間：9時～17時30分

ホームページ：http://www.aiphone.co.jp/info/customer_info2.html

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 中嶋、長井、川^{かわ}船^{ふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(アイホン株式会社が製造したインターホンについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200144	平成24年5月10日	平成24年5月18日	石油ストーブ(半密閉式)	HR-682DX	株式会社トヨミ	火災 重傷1名 軽傷7名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、8名が負傷した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000178	平成22年5月19日	平成22年5月28日	照明器具	HD9211GPL	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災 軽傷1名	当該製品を焼損、周辺を汚損する火災が発生し、1名が負傷した。 事故原因は、製品の焼損状況から製品内部からの出火と考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、出火の原因の特定には至らなかった。	富山県	平成22年6月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000461	平成21年12月14日	平成22年8月30日	収納家具	キッチンサイドラック	株式会社ニッセン (輸入事業者)	重傷1名	当該製品の上段引出しの奥に物を入れ、手を戻す際に天板の端(ステンレス材のエッジ部分)が左手中指にあたり負傷した。 調査の結果、天板に使用されているステンレス板の内側のエッジについて、端部処理が不十分だったことから、使用者が引き出しの奥から手を戻す際に天板のエッジに指が触れて裂傷を負ったものと考えられる。 なお、事業者は、5月11日からホームページに当該製品の使用方法に関する注意喚起を実施している。	東京都	平成22年9月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201001041	平成23年1月26日	平成23年3月7日	コーナータップ	TK-53-W	新東電器株式会社	火災	壁面コンセントから当該製品を経由し延長コードを介してパソコン用プリンターと石油温風暖房機を接続して使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故原因は、電源プラグ刃のカシメ部のカシメが不十分であったため、当該部分が接触不良により異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	兵庫県	平成23年3月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100234	平成23年6月5日	平成23年7月1日	電気冷蔵庫	KRS-232S	日本サムスン株式会社 (輸入事業者)	火災	<p>発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。</p> <p>事故原因は、当該製品周辺に衣類等が山積みされていたため放熱が妨げられる状態で長時間通電されていたことでコンプレッサーが過負荷となり過熱し、さらに過負荷リレー(過負荷を防止する部品)の接点に不具合があったため頻繁に当該過負荷リレーが作動し、接点にスパークなどが生じ異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。</p> <p>なお、取扱説明書には、放熱のため周囲に隙間を空けて設置する旨、記載されている。</p>	兵庫県	平成23年7月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100294	平成23年7月12日	平成23年7月25日	インターホン	MJ-1A	アイホン株式会社	火災	<p>当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。</p> <p>製品内部からの出火と考えられるが、製品の焼損が著しいため事故原因の特定には至らなかった。</p> <p>なお、事業者は、当該製品について、電解コンデンサの劣化により発煙・発火するおそれがあるとして、平成12年8月29日から、当該製品の無償点検と部品交換(電解コンデンサ等の交換)を行っている。</p>	東京都	平成23年7月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの(特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200137	平成24年5月10日	平成24年5月17日	脚立(はしご兼用)(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201200138	平成24年5月2日	平成24年5月17日	換気扇	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。本来、屋内に設置すべき当該製品を、軒天井部の外側に設置した状況を含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	5月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200139	平成23年12月	平成24年5月17日	湯たんぽ	重傷1名	当該製品を使用中、低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が事故を認識したのは、5月10日
A201200140	平成24年3月8日	平成24年5月17日	電気ストーブ	火災 死亡1名	建物が全焼し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、原因を調査中。	福井県	事業者が事故を認識したのは、4月25日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201200141	平成24年5月15日	平成24年5月18日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品を故障したままで使用した可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200142	平成24年2月28日	平成24年5月18日	電気スタンド	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、原因を調査中。	茨城県	事業者が事故を認識したのは、3月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201200143	平成24年5月8日	平成24年5月18日	靴(スニーカー)	重傷1名	トレーニング効果を目的とした当該製品を履き、車から下車する際、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

照明器具 (管理番号 A201000178)



収納家具 (管理番号 A201000461)



電気冷蔵庫（管理番号 A201100234）



インターホン（管理番号 A201100294）

